安全な水ときれいな川を、次の世代へ

上下水道使用料改定説明資料

令和8年10月　下川町町民生活課

毎日の「当たり前」を、皆さまと一緒に守ってきました



ご飯を作るとき

蛇口をひねれば、きれいな水



お風呂に入るとき

いつでも、安心して使える水



使ったあとは

きれいになって、川へ戻る

この「当たり前」を、下川町は何十年も皆さまと一緒に守ってきました

この先も続けていくために、皆さまにご相談したいことがあります

令和9年4月から、上下水道料金の改定を お願いしたいと考えています

町内平均のご家庭（月11㎥）

+814円 / 月

一般的な4人のご家庭（月20㎥）

+1,804円 / 月

上下水道の合計・税込・月額　※金額は案です。皆さまのご意見を伺い、議会の審議を経て決まります

なぜ今？
値上げが必要な理由

なぜこの金額？
3つの案から選んだ理由

我が家はいくら？
ご家庭への影響

これからは？
町の取り組みとご意見

上下水道は、使う方の料金で運営するのが原則です



水道：きれいな水を届ける

下水道・個別排水処理：きれいにして川へ戻す

上下水道の「家計簿」

収入
皆さまの料金

支出
電気代・薬品代・修繕費・施設の更新

税金ではなく、料金で賄うのが原則です（独立採算制）

水道は42年、下水道は30年、料金を据え置いてきました

水道

42年

昭和60年以来、実質据え置き

下水道

30年

平成9年の開始以来



○ 消費税の導入・税率変更に伴う改正のみ(料金の水準は据え置き)

人口減少により、料金収入はこれからも減り続けます



約10%減

R6年度 312千㎥
→ R17年度 280千㎥

管の長さ・施設の数は減りません

支える人が減っても、維持するものは同じです

電気代・薬品費・修繕費と、老朽化対策の費用が増えています

電気代
ポンプや設備を動かす電力

薬品費
水をきれいにする薬品

修繕費
故障した設備や管の修理

老朽化した管・施設の計画的な更新が必要です
更新を先送りすれば、突然の断水や事故につながるおそれがあります

今の料金で賄えているのは、必要な費用の約4分の1です

必要な費用を100円とすると…

水道	料金 28円	町の一般会計（税金）などで補てん 72円
下水道	料金 25円	町の一般会計（税金）などで補てん 75円
個別排水処理	料金 27円	町の一般会計（税金）などで補てん 73円

↘ 改定しなければ、水道はR13年度に約24%まで下がる見込みです

町は3つの選択肢を比べました

① 改定しない

上下水道の合計(月20㎥)

7,359円

料金で賄える割合



約25%(現状)

税金への依存が拡大

② 理想的な改定

上下水道の合計(月20㎥)

約31,800円

料金で賄える割合



100%以上

家計への負担が重すぎる

③ 現実的な改定

上下水道の合計(月20㎥)

9,163円

料金で賄える割合

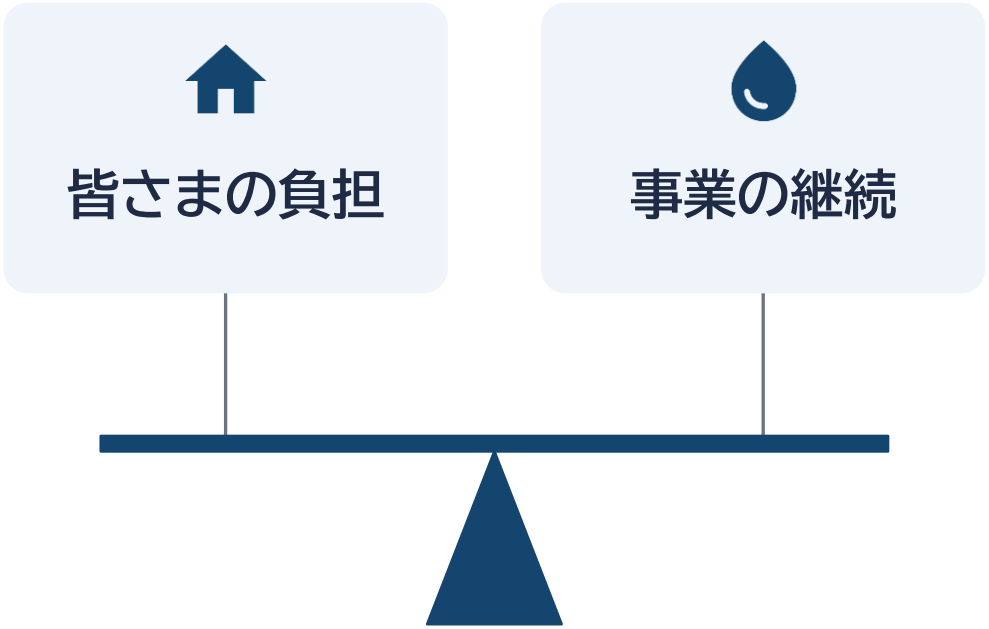


約34～40%

負担と事業継続の両立

暮らしへの影響を抑えつつ、事業を続けられる「③現実的な改定」を選びました

③ 現実的な改定



選んだ理由

- 急激な負担増を避ける
- 水道の基本料金は据え置く
- 近隣と大きな差が出ない水準

それでも料金で賄えるのは約34～40%。
残りは引き続き町が支えます

上下水道事業運営検討委員会での検討を経た案です

水道は基本料金を据え置き、使った分の料金だけを見直します

一般用（税込）

基本料金（月6㎥まで）

1,485円

据え置き

6㎥を超えた分（1㎥あたり）

242円 → **286円**

事業用の超えた分の料金（1㎥あたり・税込）

用途	現行	改定後	改定率
営農用	121円	143円	118.2%
工業用	165円	198円	120.0%
浴場用	132円	154円	116.7%

基本料金は全ての用途で据え置き。団体用・営業用の超えた分は一般用と同じです。

下水道・個別排水処理は、基本料金と使った分を見直します

下水道（一般・税込）

基本料金（月6㎥まで）

792円 → **1,056円**

6㎥を超えた分（1㎥あたり）

121円 → **187円**

個別排水処理（浄化槽・月額・税込）

人槽	現行	改定後
5人槽	2,486円	3,674円
6・7人槽	2,728円	4,048円
8・10人槽	2,970円	4,422円

下水道使用料の20～24㎥分を準用

なぜ下水道の幅が大きい？ 近隣8市町村で最も安く、料金で賄えている割合も最も低いためです

ご家庭の負担は、町内平均で月814円の増です

上下水道の合計・税込・月額

月6㎥
少量使用（お一人暮らしなど）

+264円

2,277円 → 2,541円

町内平均

月11㎥
町内の平均的なご家庭

+814円

4,092円 → 4,906円

月20㎥
一般的な4人のご家庭

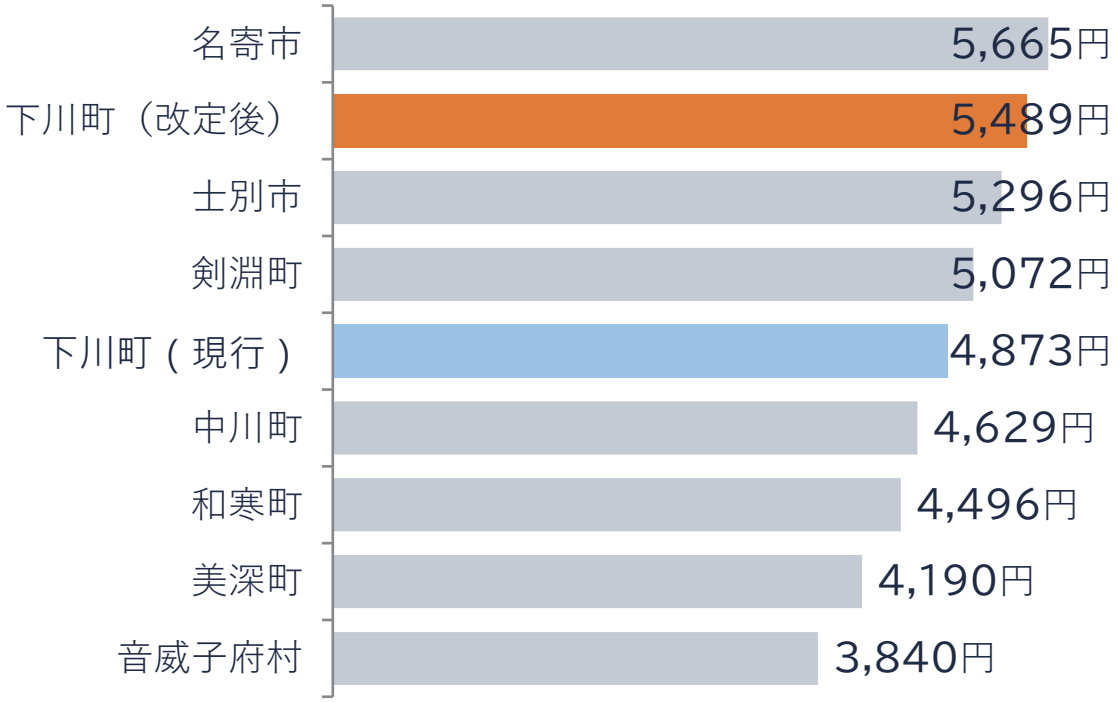
+1,804円

7,359円 → 9,163円

検針票の「使用水量」でご自宅の目安をご確認ください（世帯の人数は目安です）

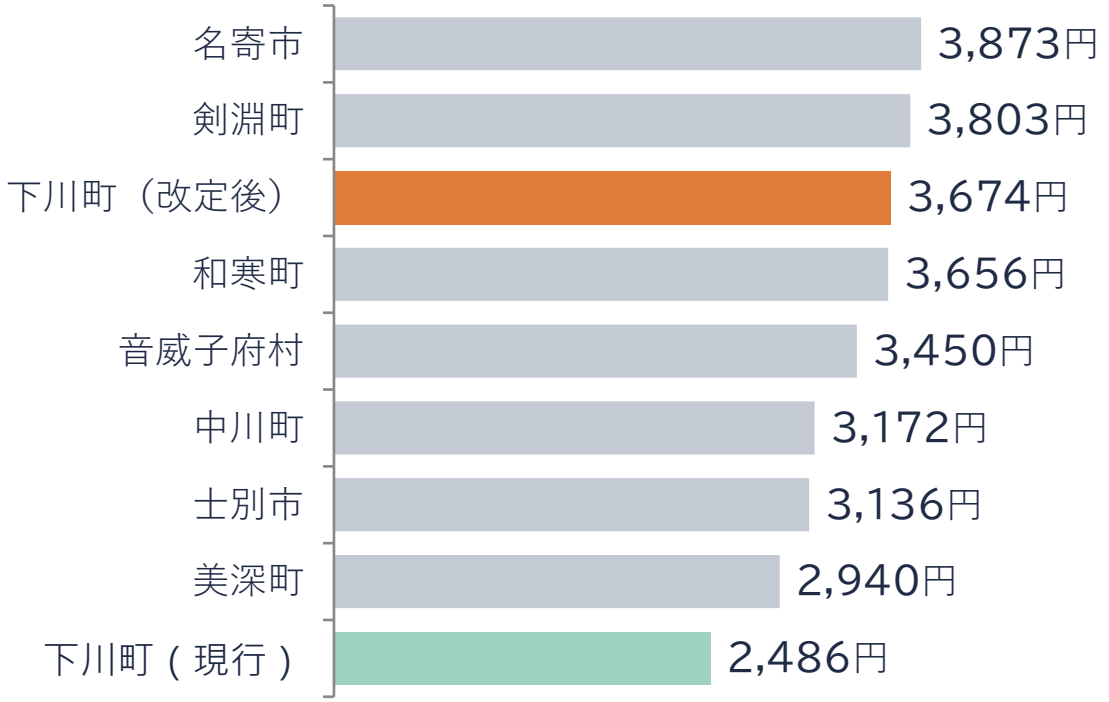
改定後も、近隣市町村と大きくかけ離れた水準ではありません

水道（月20㎥・税込）



管内平均 4,758円(現行・8市町村)

下水道（月20㎥・税込）



管内平均 3,315円(現行・8市町村)

上下水道使用料 管内自治体比較(士別市R6・名寄市R7・剣淵町R5・中川町R3に改定)

町も経費の節減と効率化に取り組みます

町の3つのお約束

効率化と経費節減

維持管理を見直し、経費の節減を続けます

計画的な更新

管・施設を計画的に作り替え、断水や事故を防ぎます

定期的な検証と公表

料金が適正かを定期的に確かめ、結果をお知らせします

改定幅が大きくなったのは長く据え置いた結果です。今後は少しずつ見直す仕組みに改めます

ご意見を伺いながら、令和9年4月の改定に向けて進めます



料金改定の内容は、広報・スマホ役場・町ホームページで丁寧にお知らせします

まとめ:3つのポイント

1 **料金は42年・30年据え置き**
今では必要な費用の約4分の1しか賄えていません
約4分の1
いま料金で賄えている割合

2 **現実的な改定を選びました**
本来必要な額の全てではなく、その一部をお願いします
約34〜40%
改定後に料金で賄える割合

3 **ご負担は月およそ800円〜1,800円の増**
町も効率化と定期的な見直しを行います
+814〜1,804円
町内平均〜4人家族（月11〜20㎥）

安全な水ときれいな川を、次の世代へ どうかご理解をお願いいたします

ご理解とご意見を、お寄せください

安全な水ときれいな川を、次の世代へ

ご意見の出し方　パブリックコメント（11月上旬から約3週間）



役場へ持参



郵送



メール

お問合せ・ご自宅の料金の試算は、町民生活課（上下水道担当）の窓口でも承ります